科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成 24 年 4 月 25 日現在

機関番号: 3 4 3 1 5 研究種目:基盤研究(C) 研究期間:2008~2011 課題番号:20530124

研究課題名(和文) 市場化と規制化の日英政策比較:指定管理者制度と EAZ・CA

研究課題名 (英文) Marketization and Regulation: Comparison between British cases and

Japanese ones.

研究代表者

小堀 眞裕 (KOBORI MASAHIRO) 立命館大学・法学部・教授 研究者番号:70253937

研究成果の概要(和文):

本研究は、日本とイギリスで展開されてきた市場化政策と、規制との関係を研究したものである。日本での市場化政策は、なるべく政府の役割は後退させ、ターゲットなども詳細には設定されなかったのに対して、イギリスの場合は、公的サービスのターゲットや基準が多く、市場化を通じても規制の契機は多かった。

研究成果の概要 (英文):

The aim of this study is to clarify the difference between Japanese and British marketization. In Japanese case, marketization accompanies with deregulation, but in British case it coexist with regulation or re-regulation. In particular, the government controls marketization and privatization in British educational policies through many targets and criteria.

交付決定額

(金額単位:円)

			(
	直接経費	間接経費	合 計
2008 年度	700, 000	210,000	910, 000
2009 年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
2010 年度	800, 000	240, 000	1, 040, 000
2011 年度	500, 000	150, 000	650,000
年度			
総計	2, 900, 000	870,000	3, 770, 000

研究分野:法学

科研費の分科・細目:政治学・政治学

キーワード:市場化 規制化 ブレア アカデミー

1. 研究開始当初の背景

日本においては特にそうであったが、民営化や市場化は、規制緩和であり、規制化の動きとは正反対であるという見方が多くなされていた。たとえば、2005年の郵政民営化法案をめぐる議論においても、常に、それは「規制緩和」の文脈で語られることが多かった。

また、その後に日本郵政となっても、2008-2009 年の麻生政権のように、「かんぽの宿」の一括売却問題に対して、民間への不介入を楯にして、介入しようとしなかったことも、そうした一例としてあげることができる。しかし、その一方では、ヨーロッパでは、民営化や市場化は政府による規制ないしは再規制として捉えられてきた。たとえば、ブレ

ア政権では、民間委託で企業に任された場合でも、ターゲットを定めるなどして、その実行を規制してきたし、そのターゲットが達成できない場合には、ペナルティも課される場合もあった。

2. 研究の目的

日本においては、民営化や市場化が規制緩和として経済学的視点で取り組まれることが多いし、そのイデオロギー的強さが特徴的であったのに対して、イギリスでは民営化や市場化は、公的投資以外の方法で公的サービスに資金を投入することなく、統制を維持しようとする政策であったということを実証しようと考えた。

3. 研究の方法

上記のような日本と英国における市場化と 民営化に対する理解やアプローチの違いを、 日本においては公的サービスの民間委託政 策として指定管理者制度を対象にすること を考えた。また、イギリスにおいては、公的 サービスの民間委託としては、ブレア政権で 切り札的政策として取り組まれてきた「アカ デミー」を通して、その典型化を行おうとし た。

4. 研究成果

イギリスにおいては、民営化や市場化は、 公的な投資には頼らないが、あくまでも政府 によるコントロールの一環として行われて きたのに対して、日本では、公的投資に頼ら ないことはもちろんのこと、コントロールす るという視点が欠如してきた。

イギリスと日本との事例を念頭においているが、筆者の現在のところの成果は、イギリスの事例に関して詳しい検討を行ってきたことに関する業績が多い。以下、そのエッセンスについて書く。

ブレア政権における中等教育政策の特徴 は、以下の五点にまとめること ができる。

第一は、政府の教育支出全体の大幅増である。2000 年以来、教育関係予算は増大し、1999年においては、GDP 比 4.57%であった政府による教育支出が、2004年においては、5.25%にあがった。実額においても、1.5倍化し、1999年には EU 25カ国平均(4.77%)を下回っていたが、2004年には当時の EU 平均(5.1%)を上回った。同時期の日本が1999年3.73%、2004年3.65%であったことと比較すれば、伸び率が顕著であることは明瞭で

ある(Eurostat)。各学校への予算も伸びていると同時に、リーマン・ショックまで好景気であったイギリス経済のなかで相対的に悪化していた教員待遇の改善にも予算は投ぜられており、教員の待遇も改善された。さらに、アカデミーのような新設の学校を中心にかなりの予算が投ぜられて校舎が新築された。

第二に、サッチャー・メイジャー政権の継承 という点である。12歳段階での事実上の学校 選択制,学校成績一覧表(リーグ・テーブル), キー・ステージ試験、補助金維持学校などな ど、サッチャー・メイジャー政権で行われた 政策は、ほぼ全てブレア政権に引き継がれた。 第三に、肝心の成果という点に関しては、論 争がある。政府の数字によれば、GCSE (16歳 時のテスト), A-level (18歳時のテスト) な どの成績が着実に上昇しているのに対して, 野党や,教育に関する非営利団体の研 究や指摘では、テストそのものの水準が低下 しているために、成績が向上しているだけで あるというものもある。また,2007年に公表 された PISA2006 では、順位が大幅に落ち込 んだ。イギリスは、PISA2000 で、数学8位、 読解力7位であった。それに対して, PISA2006 では、数学 24 位、読解力 17 位と 大幅に落ち込んだ(2003年調査にイギリスは 不参加であった)。社会的排除という点では, ブレア政権において「目玉」的と位置付けら れてきたアカデミーの成果にも議論がある。 アカデミーは、2000年の3月に発表され、立 法化された。GCSE などの政府のターゲット に対して、3年間著しく成績の低い公立中等 学校を廃校し、校舎も新設し、新しくアカデ ミーを開校する。もっとも、どこが廃校され るのかについては、必ずしも客観的基準のみ ではないという指摘もある。外部スポンサー は200万ポンド程度を出資し、理事会を任命 でき、教育内容にも影響をもつ。定員の10% ほどは、適性試験で選抜できる。外部スポン サーの出資以外は、国がアカデミーの建設費 用や運営費用を負担するが、地位としては私 立学校であり、国から切り離されて法人化さ れている。学費は、私立であるにも関わらず、 無料である。

このアカデミーの成果に関しては、下院教育技術特別委員会、監査委員会、政府から委託を受けたプライスウォーターハウスクーパース (PwC) が調査を行い、それらのデータをもとに、教育関係 NPO や研究者たちが論文を書いている。それらの中で共通して指摘されるのは、① 成績データ上はわずかながら向上している、② その一方で、明らか

に貧困者家庭の生徒が減少し、障害を持つ生徒も減少している、という2点である。ある特定の学校の教育効果によって、そこでの貧困家庭生徒や障害を持つ生徒が短期的に減少するはずはないので、この結果は、それが意図的かどうかは別にして、新しい「排除」が生み出されているということを示している。

政府から委託を受けた PwC によれば、貧困地 域の学校がアカデミーとなって改善された ことに伴って、それまで地域の学校を避けて いた周囲の家庭がアカデミーを志願するよ うになり、自然に、貧困家庭生徒や障害を 持つ生徒が減少したと説明している(小堀. 2010a)。アカデミーでは、定員の10%を適性 試験(学力試験ではない)によって選抜する ことが許されているのみなので、地域外から の志願者が増加することによって、試験の 結果で貧困家庭や障害を持つ受験生が排除 されるシステムはない。しかし、地域内にお いては、学校からの近さや兄弟・姉妹のアカ デミーの進学の有無などを考慮要因としつ つ、学校側がフリー・ハンドで選ぶことがで きる。したがって、地域内で志願者が増えれ ば、学校側の貧困家庭生徒や障害を持つ生徒 を選ばないフリー・ハンドも増すことになる。 PwC の説明では、地域内の家庭がアカデミー を, 改組前の学校と比べて, より志願するよ うになった結果, 自然であれ何であれ地域内 の貧困家庭生徒や障害を持つ生徒が、以前と 比べて選ばれなくなったことが説明されて いる。

第四に、このような排除との闘いの中で、新しい「排除」が起こったことに対しては、ブレア政権のもとで多用されてきたターゲットの功罪が議論されている。ブレア政権は、教育政策に限らず、様々な政策分野におい開きを設定して、みの実現度を測ってきた。そして、で、政策の実現度を測ってきた。そして、デミーへの改組のような特別の対策を行って対で、というした方法は、国民に対する情報とが、同時に、近年は、その弊害も指摘されてきた。ターゲットの実現と教育の向上を過度に同一視してしまうことは、Target setting culture とも呼ばれてきた。

たとえば、教育分野に関しては、問題生徒の「追放」Expel に関してもターゲットが設けられ、大幅に「追放」件数が減少したが、かえって、学校が「追放」すべき生徒を抱え込むことにより、他の生徒に悪影響が出るなどのことが指摘されている。なお、イギリスで

いう「追放」は、特別の代替施設での教育の 実行を指す場合が多い。

ターゲットという点に関しては、元教師・研究者で、ブレア政権の「デリバリー・ユニット」でターゲット達成の特命を受けたマイケル・バーバーが、ブレアからは目に見える数少ないターゲットを徹底的に追求され、自分としても数少ない目に見えるターゲットの実現を特別に重視したと述べている。こうした結果で、ターゲットという公的サービスの一部の指標の達成とサービスの実態とのかい離が生まれやすくなっていたといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

「雑誌論文」(計3件)

- ①「イギリス教育政策における「社会的排除 との闘い」の問題状況」
- 小堀真裕『立命館法学』、5·6 巻、 2011/03、639-662、査読無
- ②「Referendums in Britain and Japan」、 <u>Masahiro Kobori</u>、 Ritsumeikan Law Review、2009年、査読無、25巻、1-25
- ③「中等教育政策に関するブレアの思想-Opportunity For All の実現に向けて-」 小堀真裕、 龍谷大学社会科学研究所『社会 科学研究年報』、38 巻、2008/05、20-44、査 読無

「学会発表」(計2件)

- ①小堀眞裕「イギリス教育政策における「社会的排除との闘い」の問題状況:コンセンサス化する「社会自由主義」」、日本比較政治学会 2010/06/19、東京外国語大学(東京都)
- ②小堀眞裕「2010 年英国総選挙における二党制の展望」

日本選挙学会 2010/05/16、明治大学(東京都)

[図書] (計2件)

①「イギリス中等教育政策における社会的排除との闘いーブレア政権における「アカデミー」の評価を中心に一」<u>小堀眞裕</u>、高橋進編著『包摂と排除の比較政治学』ミネルヴァ書房、2010/03、149-175、査読なし

②「イギリスにおける政治参加」小堀眞裕、坪郷實編著『比較・政治参加』、2009年、査読有、38-69

〔産業財産権〕

- ○出願状況(計0件)
- ○取得状況(計0件)

[その他]

- 6. 研究組織
- (1)研究代表者

小堀 真裕 (Masahiro Kobori) 立命館大学・法学部・教授 研究者番号:70253937